

# 隨時監査（工事監査）結果報告書

今 治 市 監 査 委 員



監 第 26 号  
平成 29 年 3 月 29 日

今 治 市 長      菅    良 二 様  
今治市議会議長    中 村 卓 三 様  
今治市教育委員会教育長    八 木 良 二 様

今治市監査委員    川 口   義 輝  
                         同            藤 原   秀 博

随時監査（工事監査）の結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、平成 28 年度の随時監査（工事監査）を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出する。



# 監査結果報告書

## (工事監査)

### 1 監査の対象

- I 港改第1号・港単第1号 今治港内港物揚場(-3.0m)改修工事
- II 国公下第2号・単下内第2号 富田縦貫線公共下水道工事
- III 教体第6号 市営スポーツパークグラウンド舗装工事
- IV 大水工配施第2号 星浦配水池築造工事の内配水池その他工事

### 2 監査の期間及び監査を実施した監査委員

監査の期間	監査を実施した監査委員
平成29年1月19日～平成29年2月19日	川口義輝・谷口芳史
平成29年2月20日～平成29年2月27日	川口義輝
平成29年2月28日～平成29年3月29日	川口義輝・藤原秀博

### 3 監査の実施要領

監査対象として、抽出により上記工事の監査を実施した。当監査は、あらかじめ対象工事の担当部局から設計図書等、工事関係書類の提出を求め審査するとともに、現場調査を行い、その施工状況の実態を把握しながら実施したものである。

なお、当監査の実施にあたっては、公益社団法人大阪技術振興協会へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。

### 4 監査の結果

対象工事の書類及び現場を監査した結果、概ね良好と認められた。なお、工事別の所見は次のとおりである。

## 5 個別工事についての所見

### I 港改第1号・港単第1号 今治港内港物揚場（-3.0m）改修工事

#### （1）工事の概要

##### ア 工事場所

今治市常盤町1丁目地先

##### イ 請負金額

85,338,884円

##### ウ 請負業者

株式会社小林組

##### エ 工期

平成28年8月10日～平成29年3月17日

##### オ 主管課

農水港湾部 港湾建設課

##### カ 工事概要

内港物揚場 1式

本体工(ケーソンブロック) N=2 函 (製作)

地盤改良工(SCP) N=91 本

鋼矢板工(控矢板) N=38 枚、(鋼管矢板) N=20 本

市単独工事

先行掘削工(オールケーシング) N=12 本

水路工(250) L=34m

#### （2）書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

##### （指摘事項）

##### ア 施工計画書

「請負工事の提出書類及び施工等における注意点」にある施工計画書を作成するうえでの注意点が遵守されていないため、請負者に周知徹底されたい。

##### （意見）

##### ア 設計業務の照査

特記仕様書で指示された照査技術者は配置されていたが、業務計画書に照査計

画書が未記載であったため、請負者を適切に指導されたい。

イ 出来形管理

地盤改良工は愛媛県土木工事施工管理基準にある土木工事共通編の「地盤改良工」を使用しているが、港湾編の「締固め工」を採用されたい。また、穿孔掘削工、水路工及び舗装工の出来形管理基準についても明記されたい。

(3) 現場施工状況調査における所見

近接工事の遅れにより工期の遅れが生じているが、発注者と適切に調整している。

このような状況の中で現場調査を行った結果、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。

II 国公下第2号・単下内第2号 富田縦貫線公共下水道工事

(1) 工事の概要

ア 工事場所

今治市東村

イ 請負金額

85,158,000 円

ウ 請負業者

株式会社美保

エ 工期

平成 28 年 7 月 21 日～平成 29 年 2 月 24 日

オ 主管課（工事担当課）

上下水道部 下水道業務課（下水道工務課）

カ 工事概要

国公下第 2 号

汚水 RP φ 300mm L=342.30(339.55)[332.99]m

PRP φ 200mm L=226.50(220.05)m

1号組立式マンホール N=8 基 2号組立式マンホール N=3 基

単下内第 2 号

付帯工 一式 仮設工 一式

(2) 書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理

に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

(指摘事項)

ア 施工計画書

「請負工事の提出書類及び施工等における注意点」にある施工計画書を作成するうえでの注意点が遵守されていないため、請負者に周知徹底されたい。

(意見)

ア 出来形管理

推進工について、「土木工事共通仕様書 下水道管渠編小口径推進工 測量、計測」及び下水道管渠の検査基準では、基準高、マンホール間延長、中心線のずれ等が記載されており、出来形管理基準に偏心（水平方向）の基準を明記されたい。

(3) 現場施工状況調査における所見

工事は順調に推移しており、現場調査を行った結果、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。

### Ⅲ 教体第6号 市営スポーツパークグラウンド舗装工事

(1) 工事の概要

ア 工事場所

今治市高橋ふれあいの丘

イ 請負金額

113,341,416 円

ウ 請負業者

今治舗道株式会社

エ 工期

平成28年9月29日～平成29年3月17日

オ 主管課（工事担当課）

教育委員会事務局 体育振興課（都市建設部 公園緑地課）

カ 工事概要

運動施設工 1式

人工芝舗装工 A=9,310 m<sup>2</sup>



施設整備工 1式

暗渠排水(板状系)敷設 L=1,920m

(2) 書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

(指摘事項)

ア 施工計画書

「請負工事の提出書類及び施工等における注意点」にある施工計画書を作成するうえでの注意点が遵守されていないため、請負者に周知徹底されたい。

(3) 現場施工状況調査における所見

工事は順調に推移しており、現場調査を行った結果、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。

IV 大水工配施第2号 星浦配水池築造工事の内配水池その他工事

(1) 工事の概要

ア 工事場所

今治市大西町星浦

イ 請負金額

51,332,400円

ウ 請負業者

西越建設株式会社

エ 工期

平成28年6月22日～平成29年2月28日

オ 主管課(工事担当課)

水道部 水道総務課(水道工務課)

カ 工事概要

土工 1式

基礎杭工 1式

基礎工	1式
配水池躯体工	1式
雑工	1式

## (2) 書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

### (指摘事項)

#### ア 施工計画書

「計画工程表」に種別、細別の記載が無く、また土質調査が記載されていないため、改善されたい。

## (3) 現場施工状況調査における所見

工事は順調に推移しており、現場調査を行った結果、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。

## 6 各工事共通の所見

各工事に関して、特に留意が望まれる共通の指摘事項については下記に示すとおりである。

### (指摘事項)

#### ア 工事履行報告書

工事履行報告書については、「請負工事の提出書類及び施工等における注意点」で「特記仕様書に条件明示された工事において作成する」と指示されているが、取扱いについて統一されたい。また、履行報告書の提出を不要とした工事では、監督員が直接現場で履行状況確認を実施しているが、その立会記録を残すよう検討されたい。